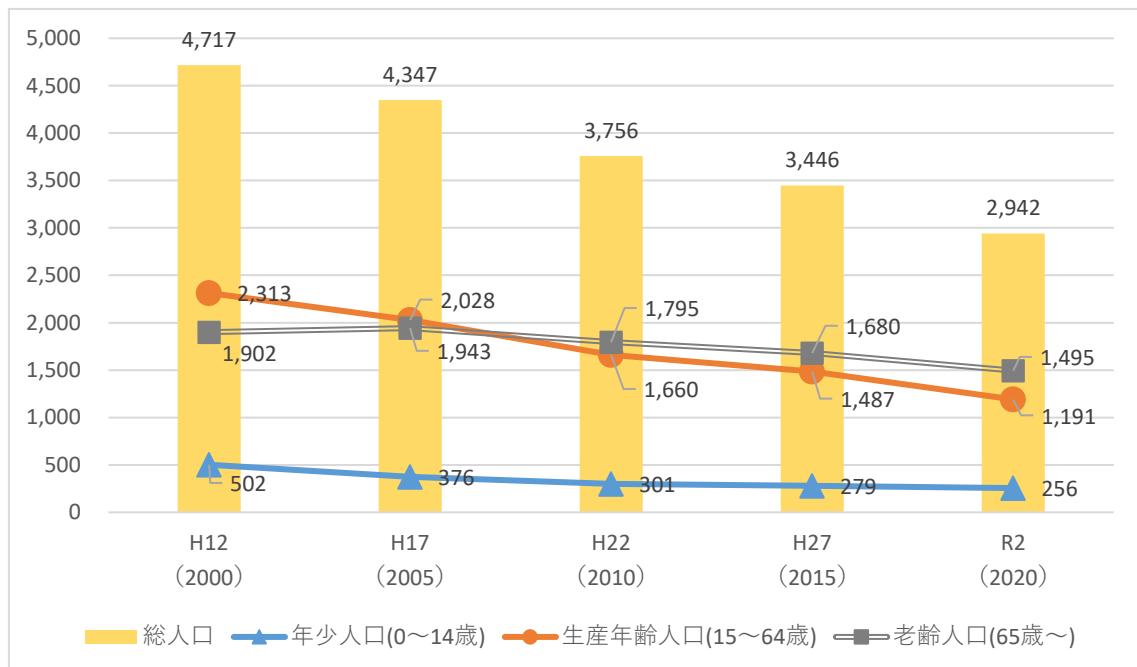


第2章 町の現状と課題

1. 現状分析

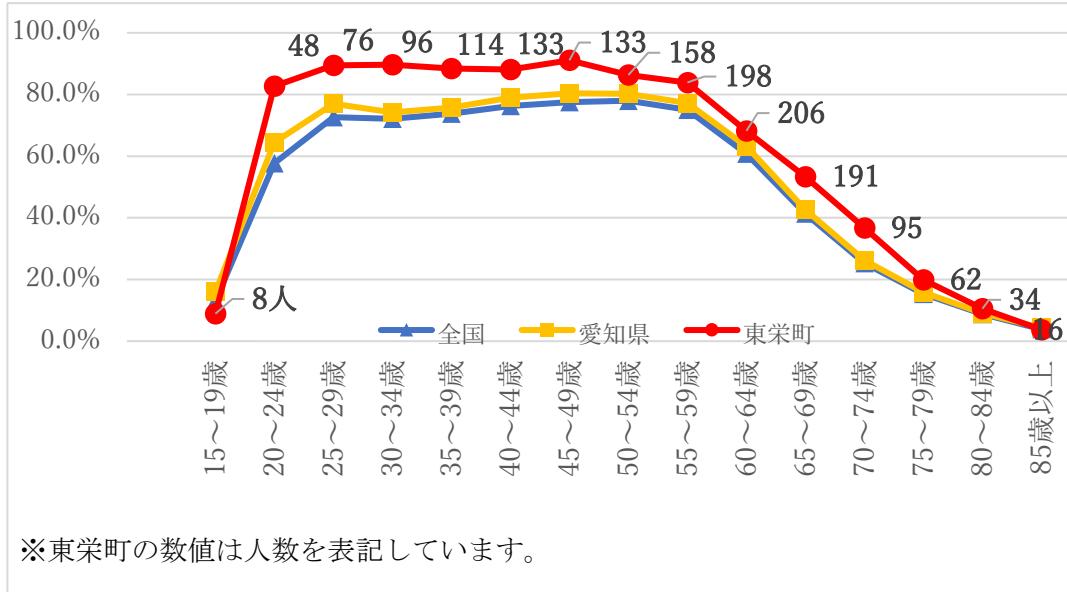
図表1 東栄町の人口推移 (出典: R2年国勢調査)

- ・人口減少に伴い、年齢3区分すべての区分において減少が見られる。
- ・平成22年には、老齢人口が生産年齢人口を上回った。



図表2 全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率（出典：H27 国勢調査）

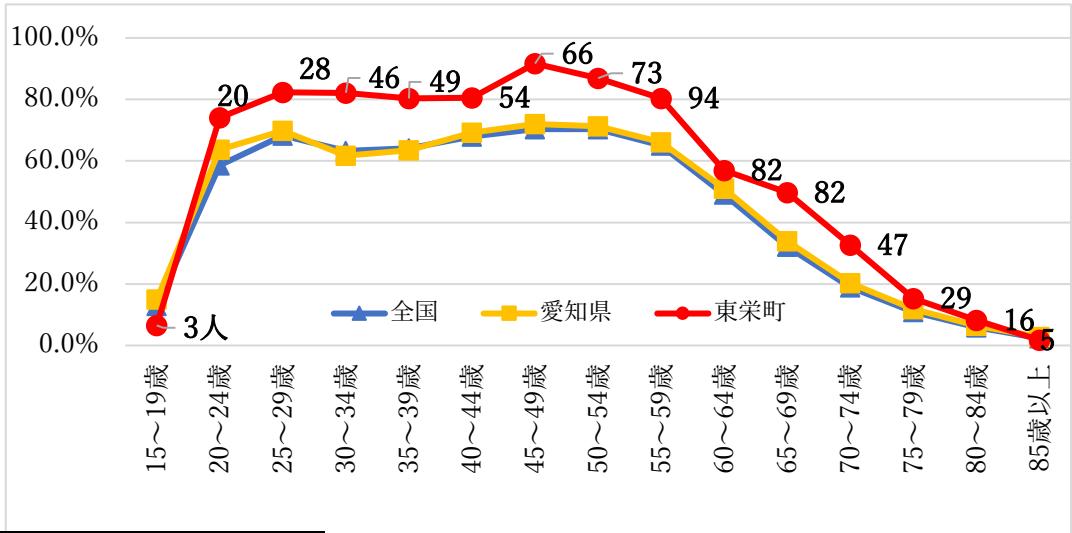
- ・ほとんどの年齢区分において全国、愛知県の就業率を上回っている。
- ・母数が少ないため、率が変動しやすい。



図表3 全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率（女性）

（出典：H27 国勢調査）

- ・ほとんどの年齢区分において全国、愛知県の就業率を上回っている。
- ・全国、県にみられるM字カーブ²が見られず、45歳～49歳の割合が大きく上昇している。
- ・母数が少ないので、率は変動しやすい。

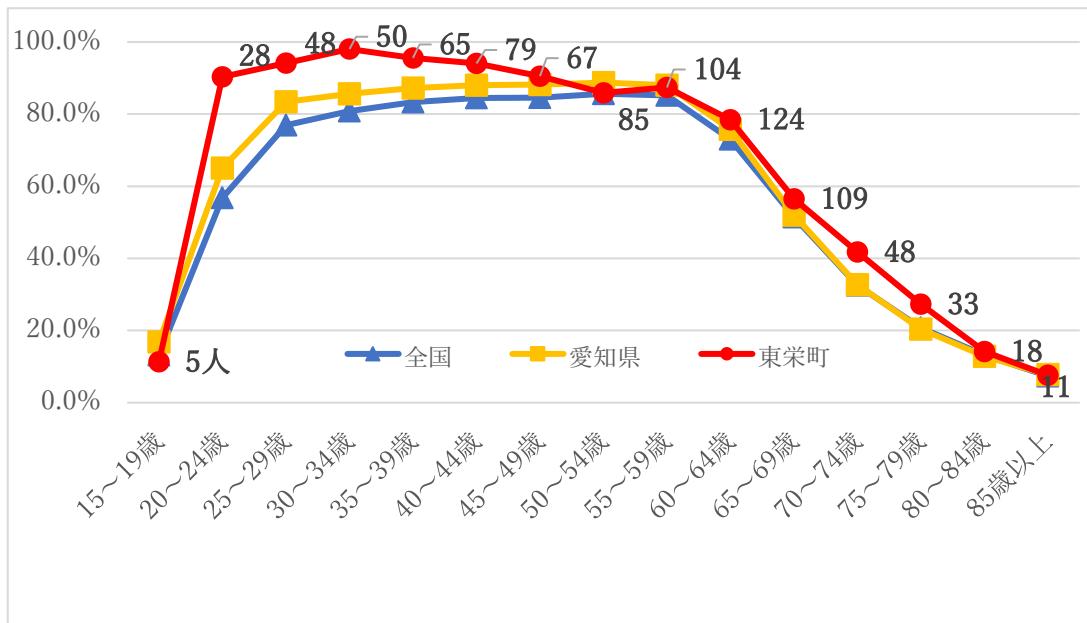


² M字カーブ：日本における女性の年齢階級別労働率をグラフで表した時に描かれるM字曲線をいう。出産・育児期にあたる30代で就業率が落ち込み、子育てがひと段落した後に再就職する人が多いことを反映している。（出典：デジタル大辞泉）

図表4 全国、愛知県、東栄町の年齢別就業率（男性）

(出典：H27 国勢調査)

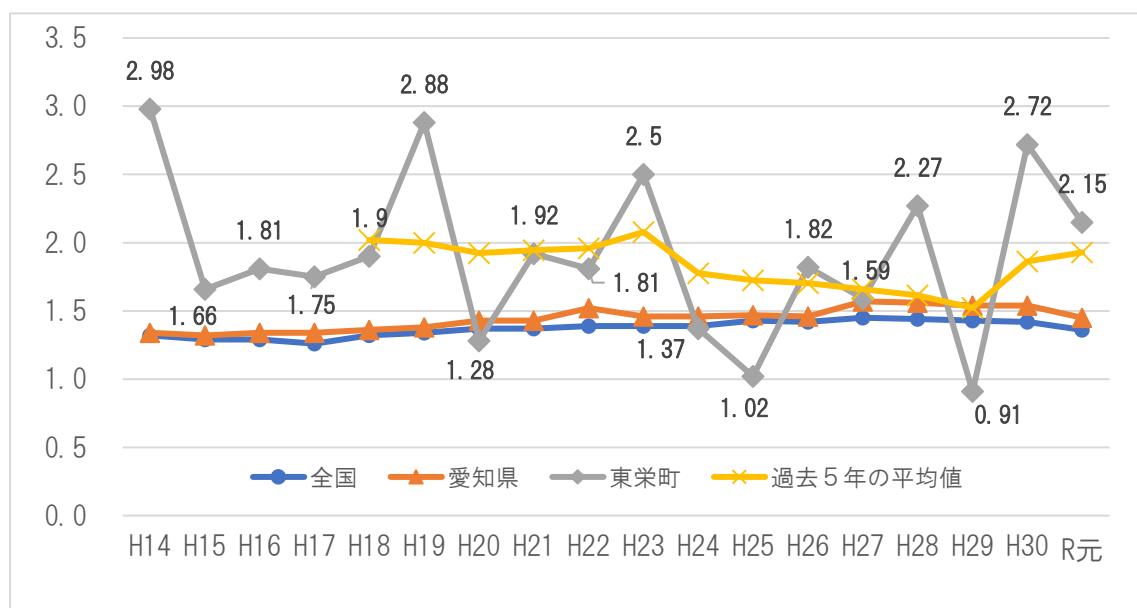
- ・ほんとんどの年齢区分において全国、愛知県の就業率を上回っている。
- ・特に20代、30代、70代が上回っている。
- ・母数が少ないため、率は変動しやすい。



図表5 全国、愛知県、東栄町の合計特殊出生率の推移

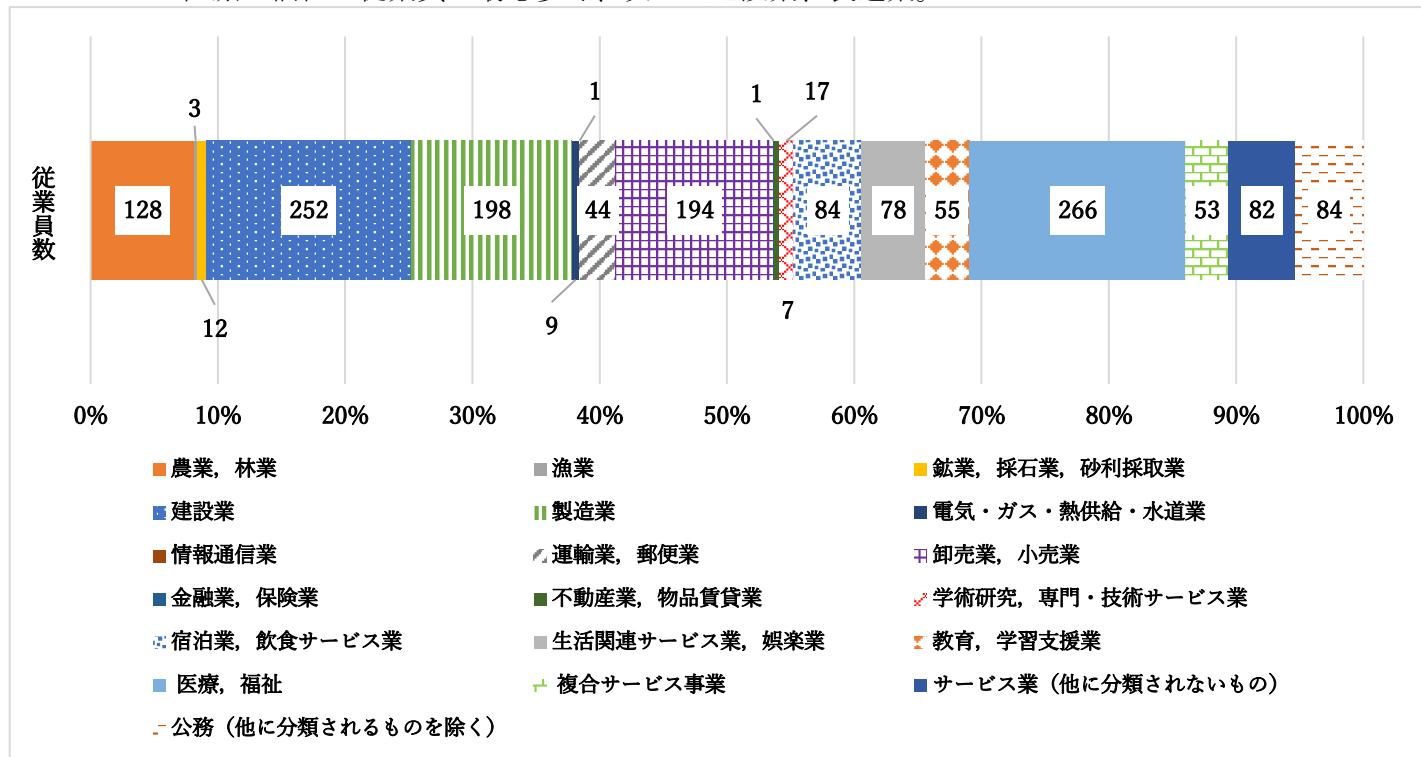
(出典：第2期東栄町人口ビジョンを更新)

- ・約5年周期で2.0を超える年があるものの、減少傾向にある。
- ・母数が少ないので、乱高下する。



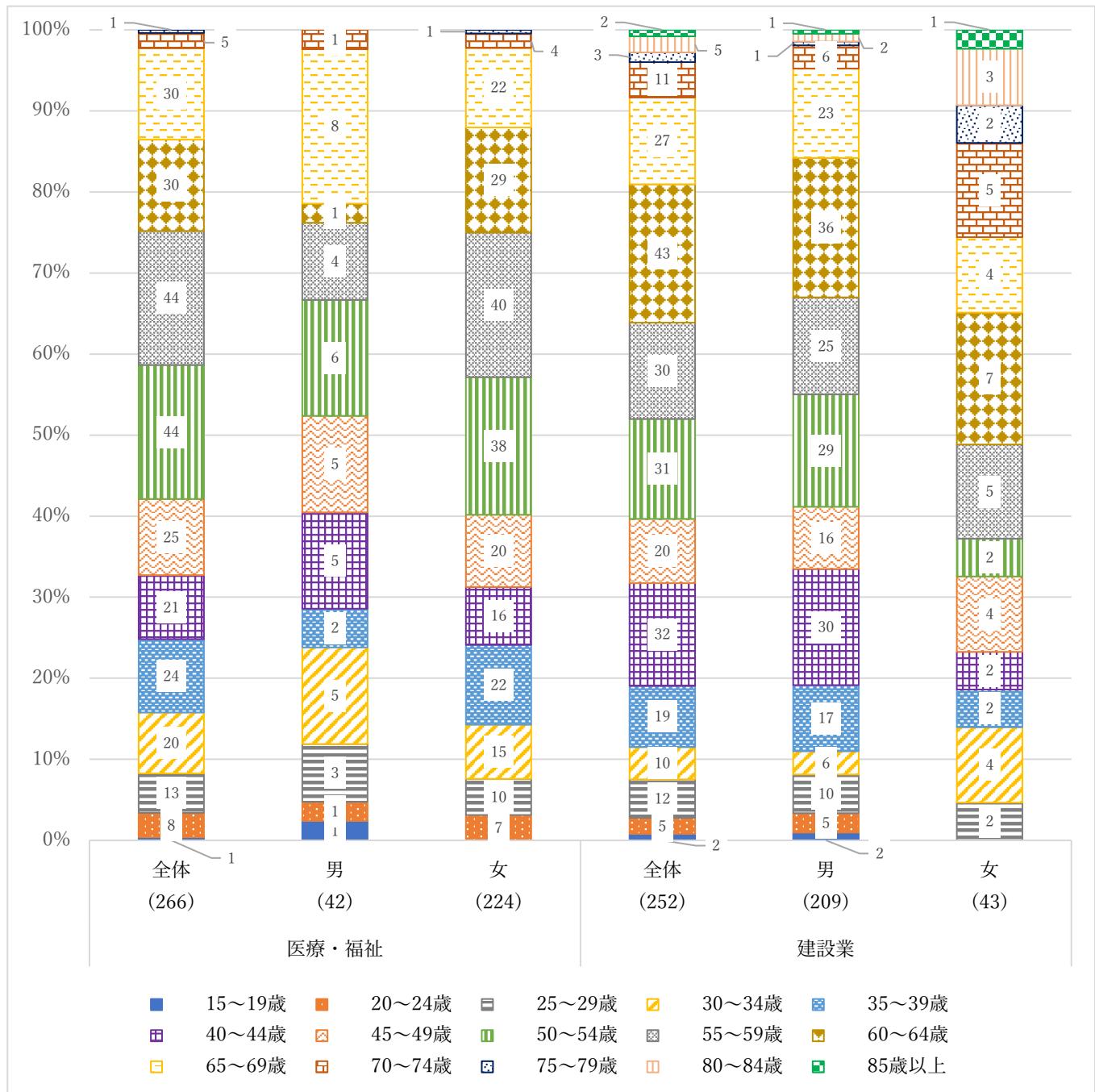
図表6 東栄町の産業別従業員数 (出典 : H27 国勢調査)

・医療・福祉の従業員が最も多く、次いで建設業、製造業。



図表7 医療・福祉、建設業 東栄町における男女別・年齢別 就業状況
(出典：H27 国勢調査)

- ・医療・福祉業では、全体の年齢別では50代が最も多く、次いで60代である。なお、男女別では、圧倒的に女性の比率が高い。
- ・建設業では、全体の年齢別では60代が最も多く、次いで50代である。なお、男女別では、圧倒的に男性の比率が高い。



図表8 東栄町における審議会等³の委員数（令和3年6月時点）

・どの会議体においても女性比率が低く、女性がいない会議体もある。

審議会等の名称	総数	男	女
教育委員会	4	3	1
選挙管理委員会	4	3	1
農業委員会	7	6	1
固定資産評価委員会	3	2	1
防災会議	17	17	0
国民健康保険運営協議会	9	9	0
社会教育委員会	11	8	3
市町村国民保護協議会	17	17	0
文化財審議会	9	9	0
交通安全推進協議会	11	10	1
財産区管理会	42	42	0
表彰審査委員会	9	7	2
情報公開・個人情報保護審査会	4	4	0
水道水源保護審議会	7	7	0
障害程度区分認定審査会	28	22	6
交通災害共済審査会	4	4	0
合計	186	170	16

図表9 審議会等に占める女性委員の割合（令和3年4月1日時点）

・町の審議会等に占める女性委員の割合は、愛知県や国に比べ大きく下回っている。

東栄町	愛知県	国
8.6%	42.0%	42.3%

³ 審議会等：次の3つの区分に該当する会議体を審議会等という。

①地方自治法（第180条の5）に基づく執行機関

②地方自治法（第202条の3）に基づく附属機関

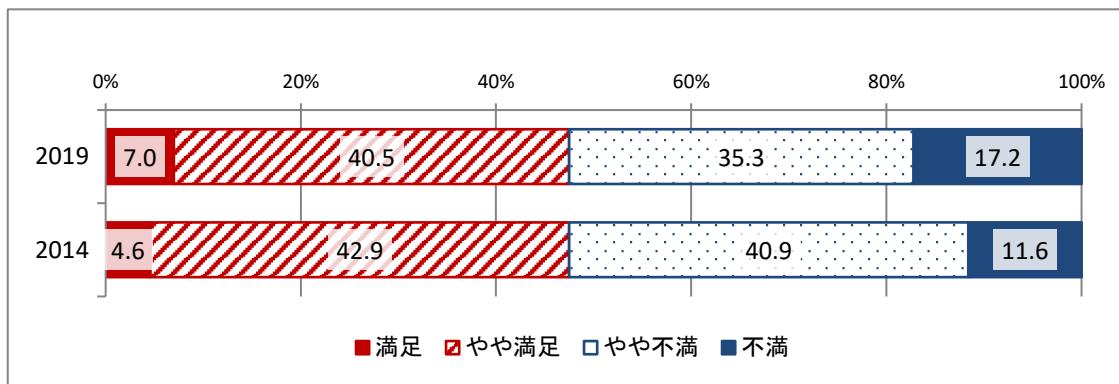
③広域設置の附属機関

なお、町にはこの他に、規則や要綱等に定める会議体もある。

図表 10 男女共同参画の推進に関する満足度

(出典：令和元年度住民意識調査の結果)

- ・2014 年と 2019 年を比較すると、満足とやや満足を合わせた回答は同率である。やや不満と不満も同様。
- ・2014 年と 2019 年を比較すると、満足と不満の回答率が高くなっている。



※質問内容

2019：男性も女性も対等に活躍できる町である。

2014：男女があらゆる分野で対等に活躍できる社会づくり

2. 意識調査及び実態調査の分析

(1) 調査の目的

町民の男女共同参画社会に対する意識や実態の現状を把握するため。

(2) 調査方法

	町民向け	事業者向け
調査地域	東栄町全域	
対象者数	無作為に抽出した東栄町在住の18歳以上の町民180名 (10~20代、30代、40代、50代、60代、70代以上の各世代の男女10名ずつ)	東栄町内に所在し従業員4名以上の事業者
調査方法	無記名式 (ただし、年代・性別・居住地区などを確認) 《配布》 ・通知文、アンケート用紙、返信用封筒を対象事業者へ配布	無記名式 《配布》 ・通知文、アンケート用紙、返信用封筒を対象者へ配布
調査期間	令和3年9月15日～9月30日	

(3) 回答結果

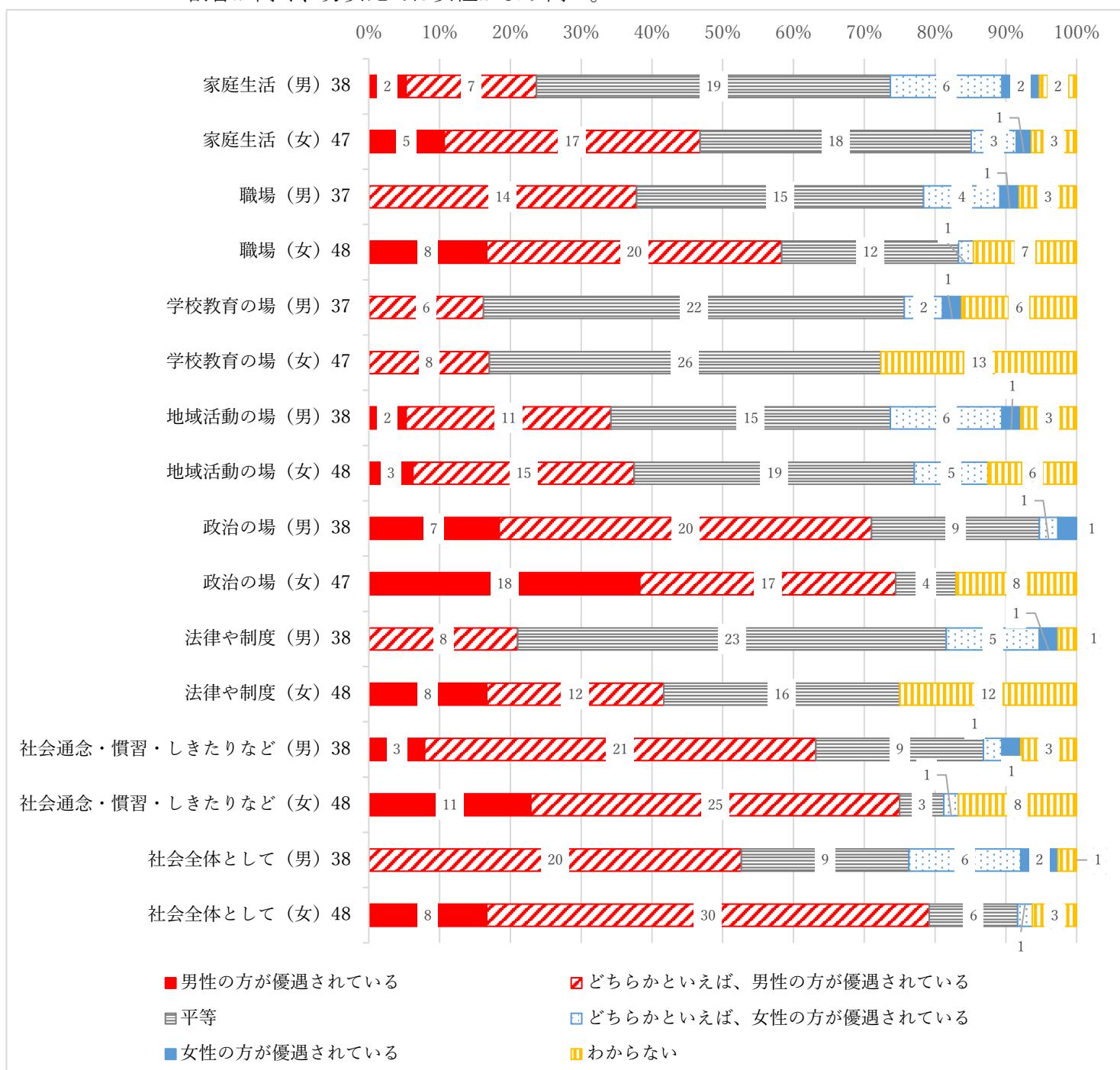
	町民向け	事業者向け
配布数（対象者数）	180通	42通
有効回答数	87通	23通
回収率	48.3%	54.8%

(4) 本報告における注意事項

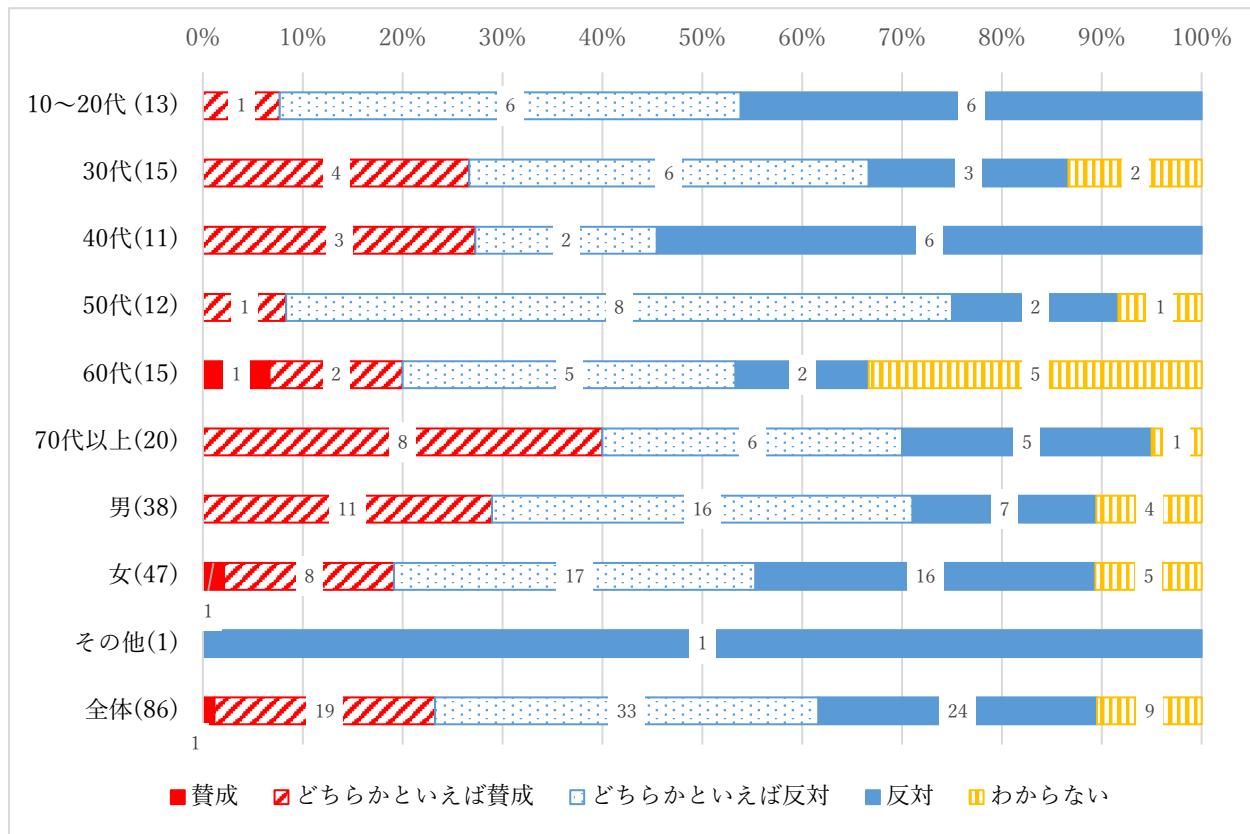
- 図中の構成比（%）は、小数点以下第3位を四捨五入したものを見た。
- 回答者数の母数には、無回答は含まないものとする。
- 複数回答可とした設問には、グラフ中に延べ回答者数を記載している。

図表 11 男女の地位の平等について

- ・社会全体の回答率をみると、男性は「女性の方が優遇されている（どちらかといえばを含む）」と約2割が回答した。女性は「男性の方が優遇されている（どちらかといえばを含む）」と約8割が回答した。
- ・男女どちらも「男性の方が優遇されている（どちらかといえばを含む）」の回答割合が高く、男女比では女性がより高い。

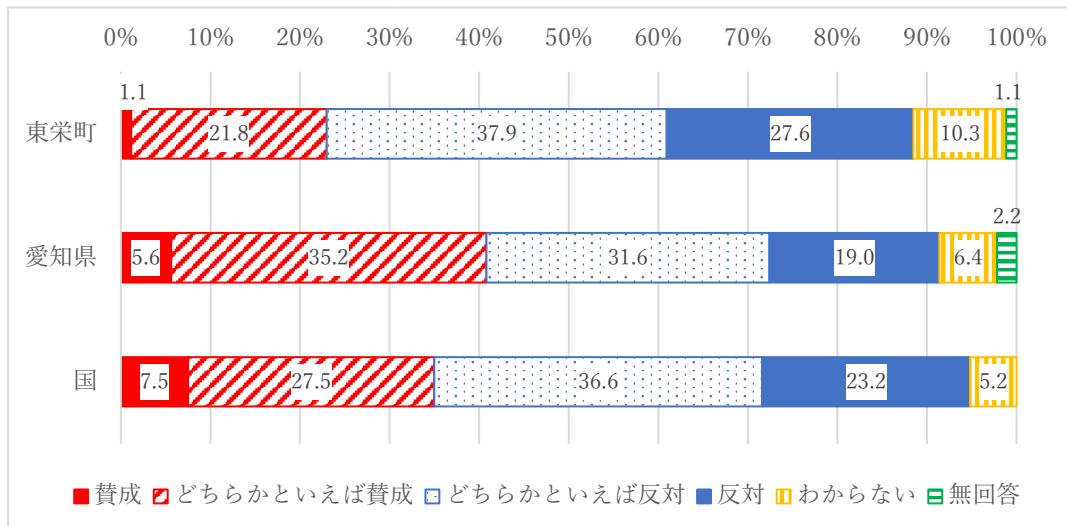


図表 12 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について
 • すべての年代において、反対(どちらかといえば反対を含む)が賛成(どちらかといえば賛成を含む)を上回った。



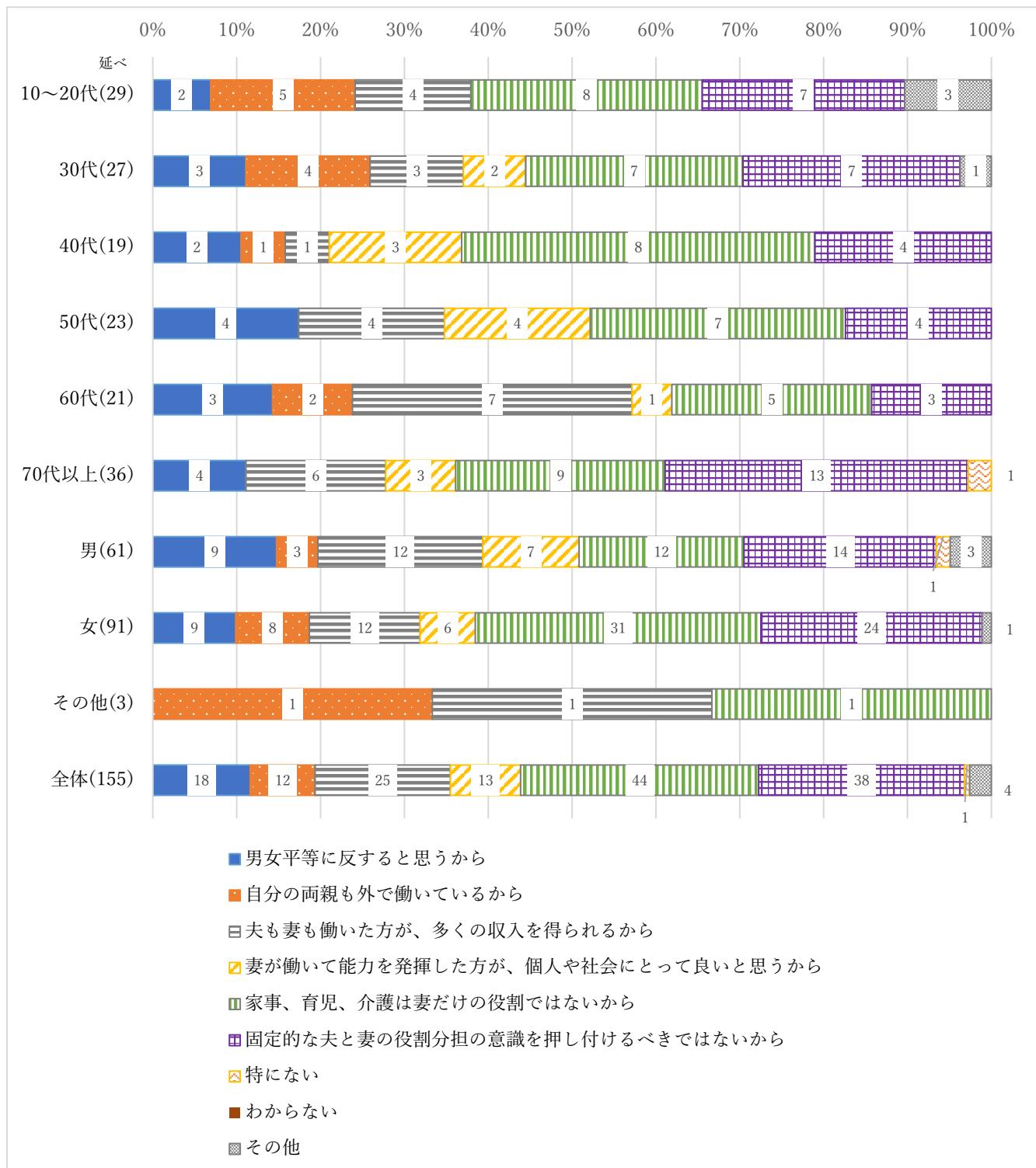
図表 13 国県との比較

- 国や県と比較すると、賛成（どちらかといえば賛成を含む）の割合は低く、反対（どちらかといえば反対を含む）の割合は大きくなっている。



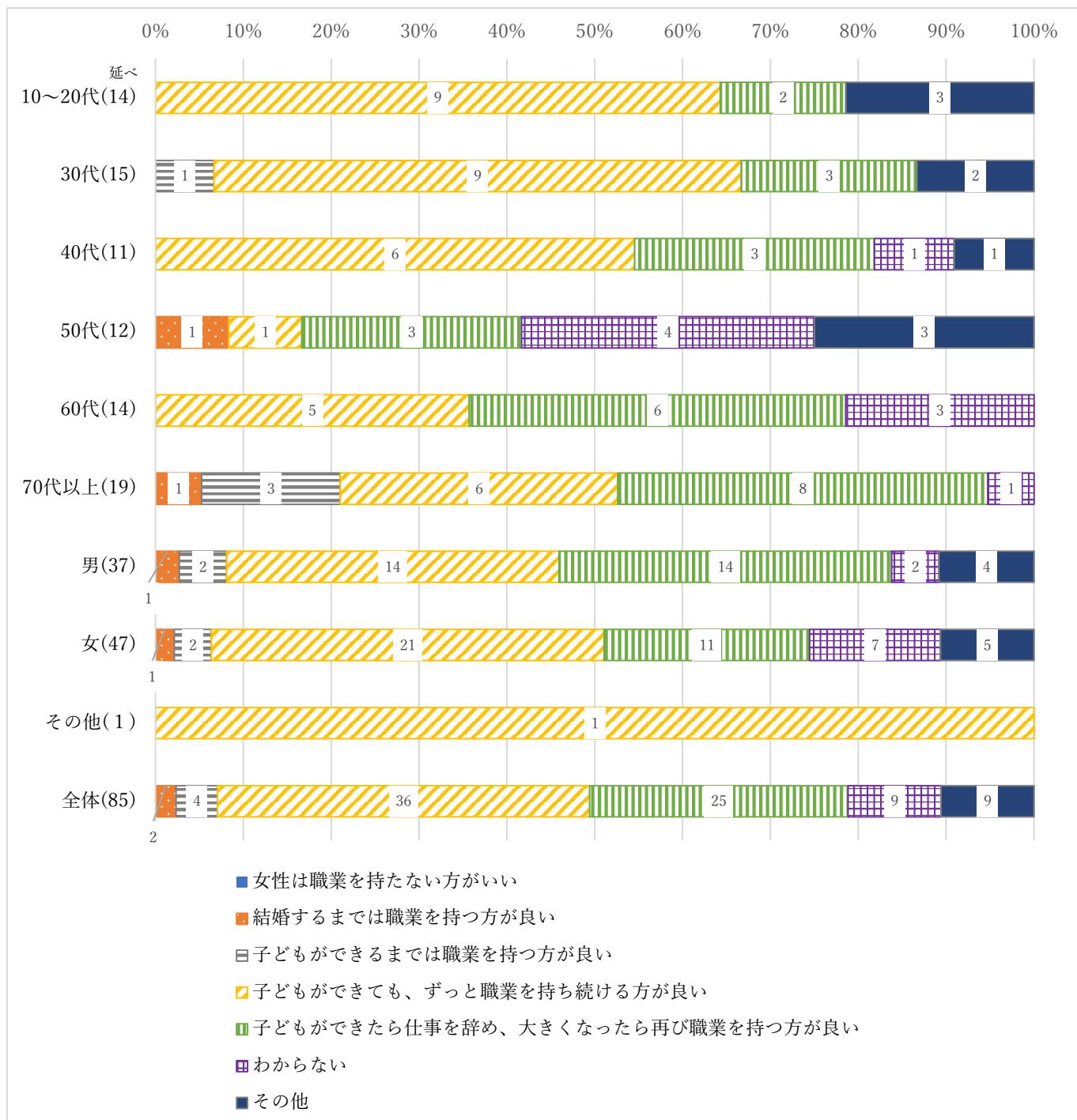
図表14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対の理由

- ・全体で見ると、「家事、育児、介護は妻だけの役割ではないから」が最も多く、次いで「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」の回答が多かった。



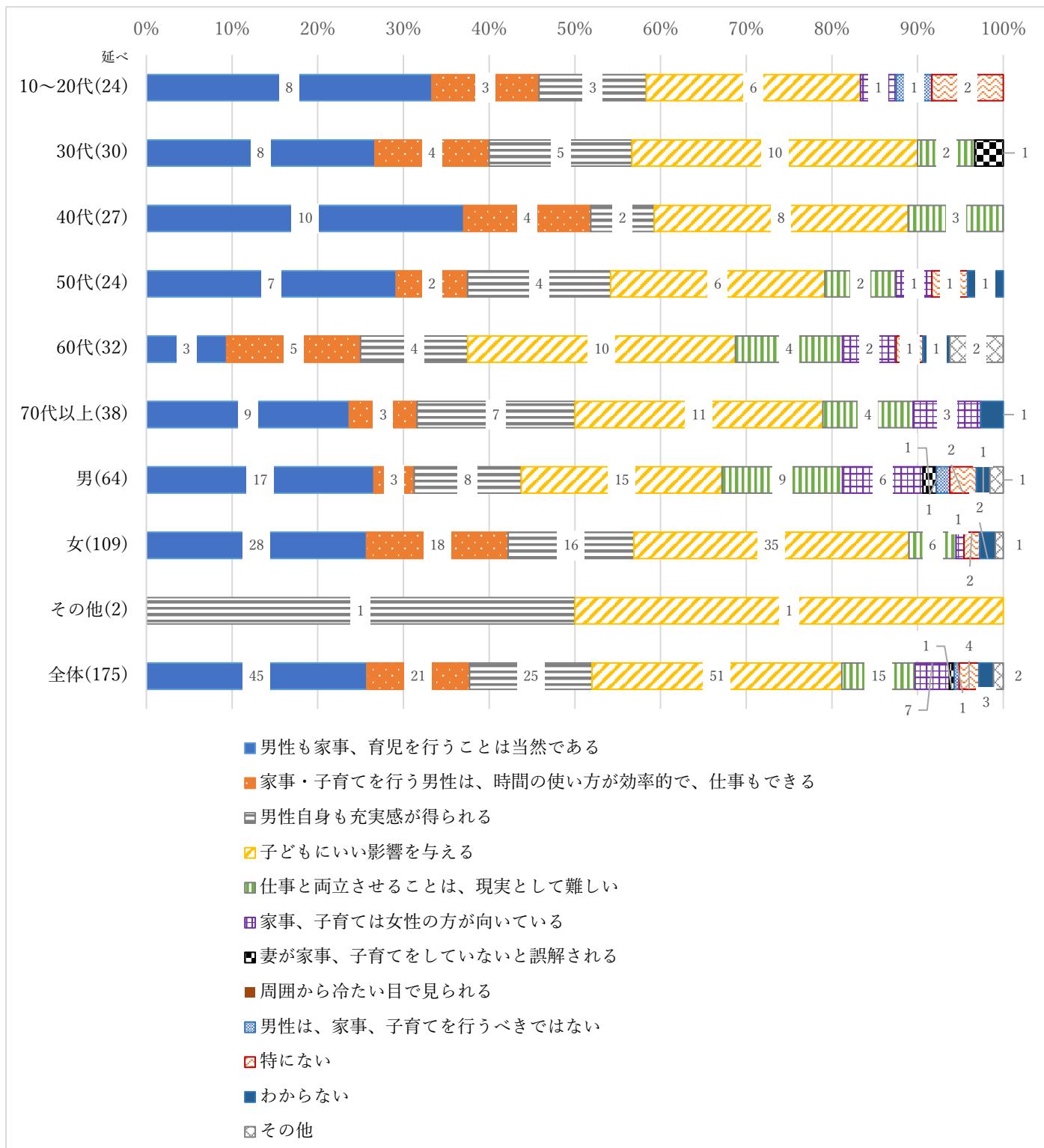
図表 15 女性が職業を持つことについて

- ・全体で見ると、「子どもができても、ずっと職業を持ち続ける方が良い」が最も多く、次いで「子どもができたら仕事を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方が良い」の回答が多くかった。
- ・50代以降は、上記の順位が逆転している。



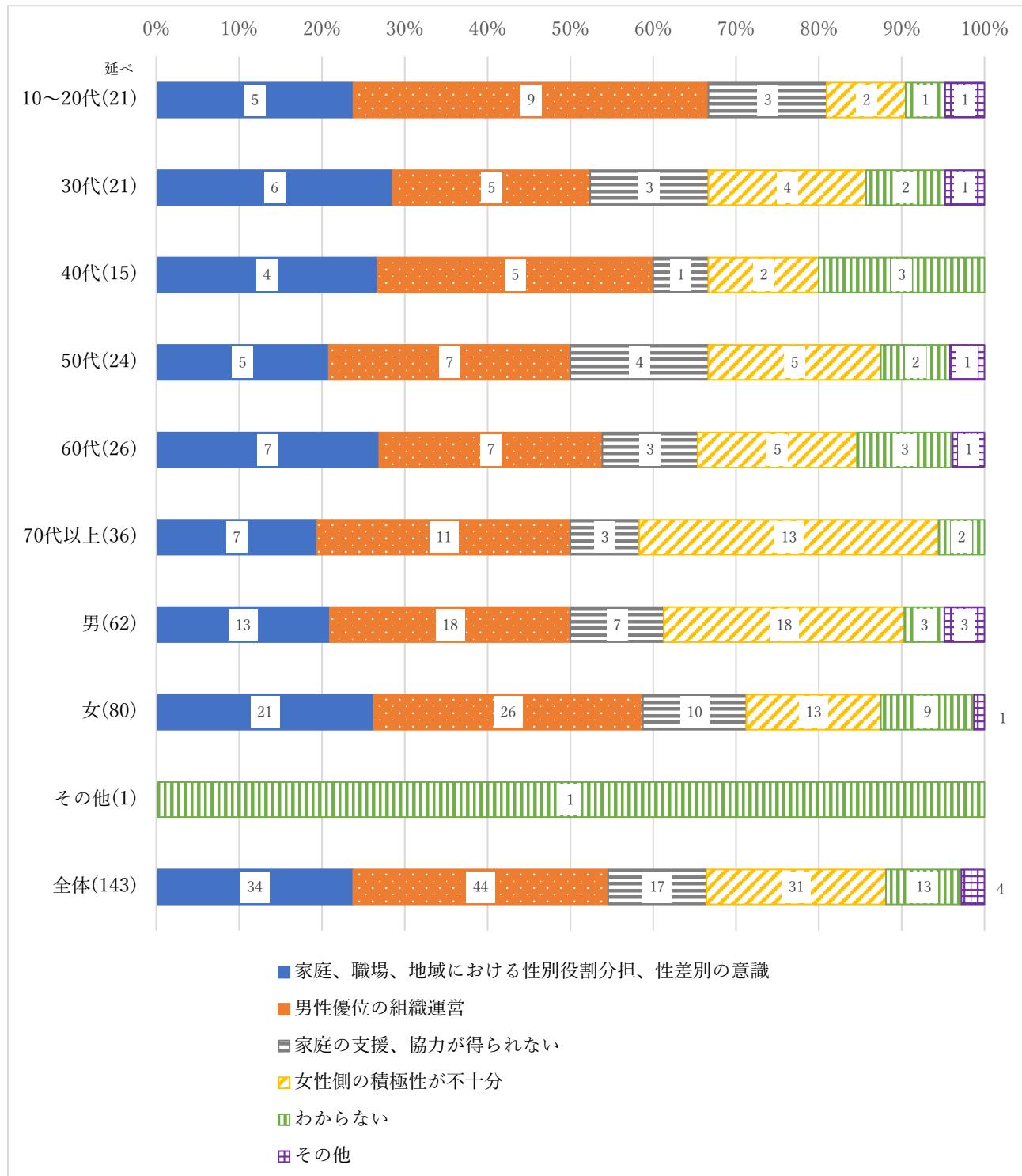
図表 16 男性が家事・子育てを行うことについて

- ・全体で見ると、「子どもにいい影響を与える」が最も多く、次いで「男性も家事、育児を行うことは当然である」という回答が多かった。



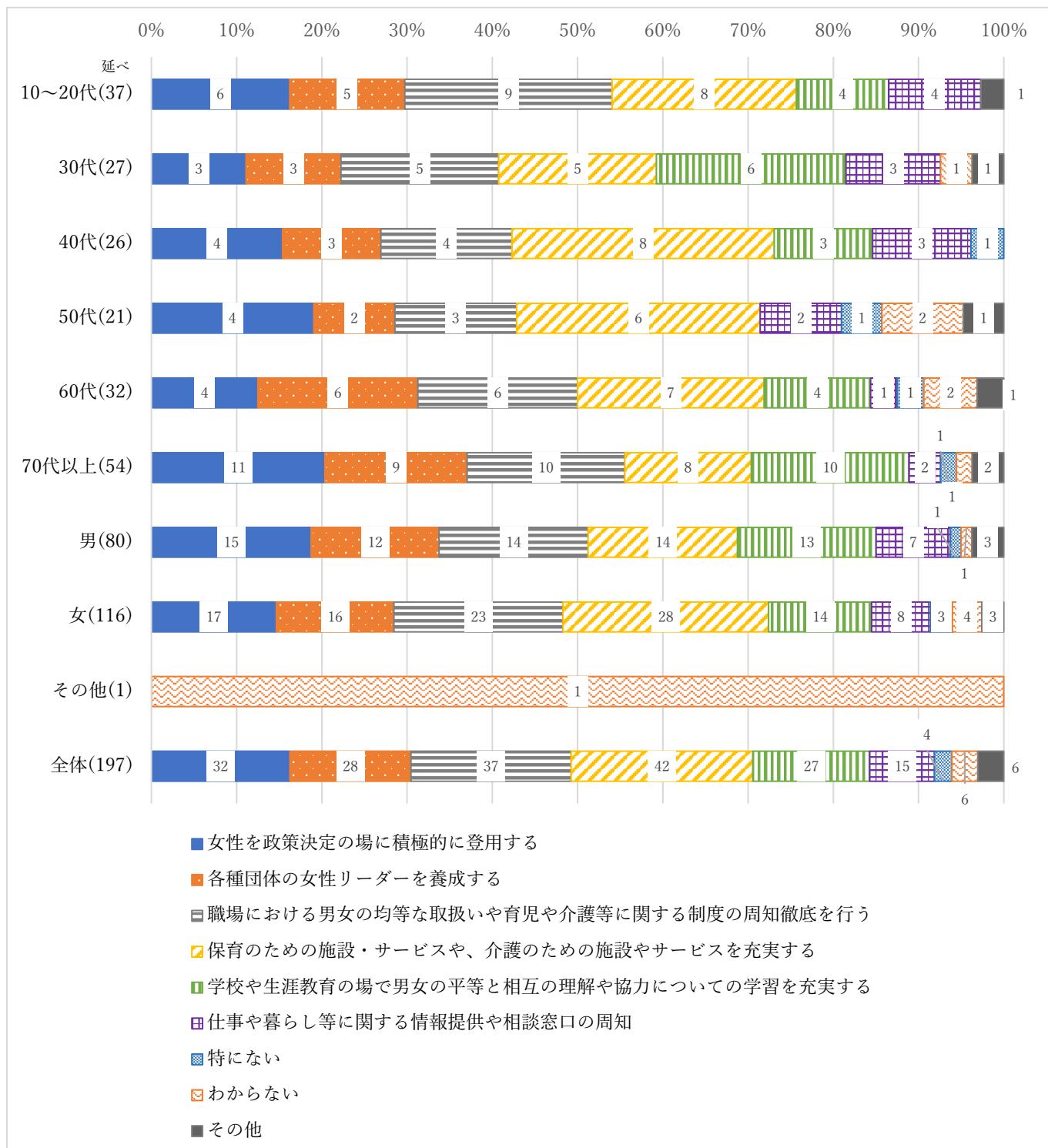
図表17 政治等の方針決定の過程に女性参画が進んでいない理由

- ・全体で見ると、「男性優位の組織運営」が最も多く、次いで「家庭、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」、「女性側の積極性が不十分」という回答が多かった。



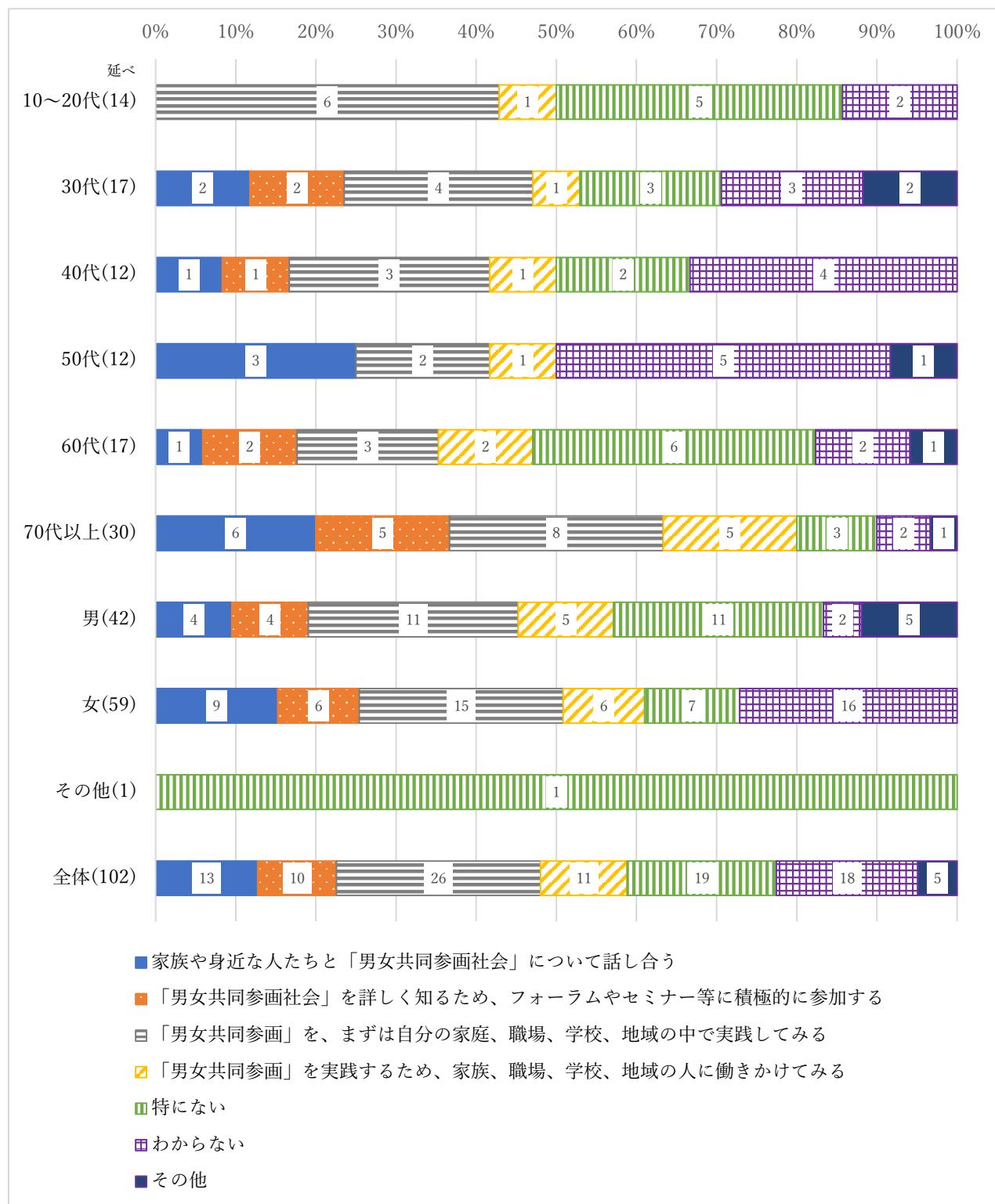
図表 18 男女共同参画社会推進の為に行政がすべきこと

- ・全体で見ると、「保育のための施設・サービスや、介護のための施設やサービスを充実する」が最も多く、次いで「職場における男女の均等な取扱いや育児や介護等に関する制度の周知徹底を行う」、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」の回答が多かった。



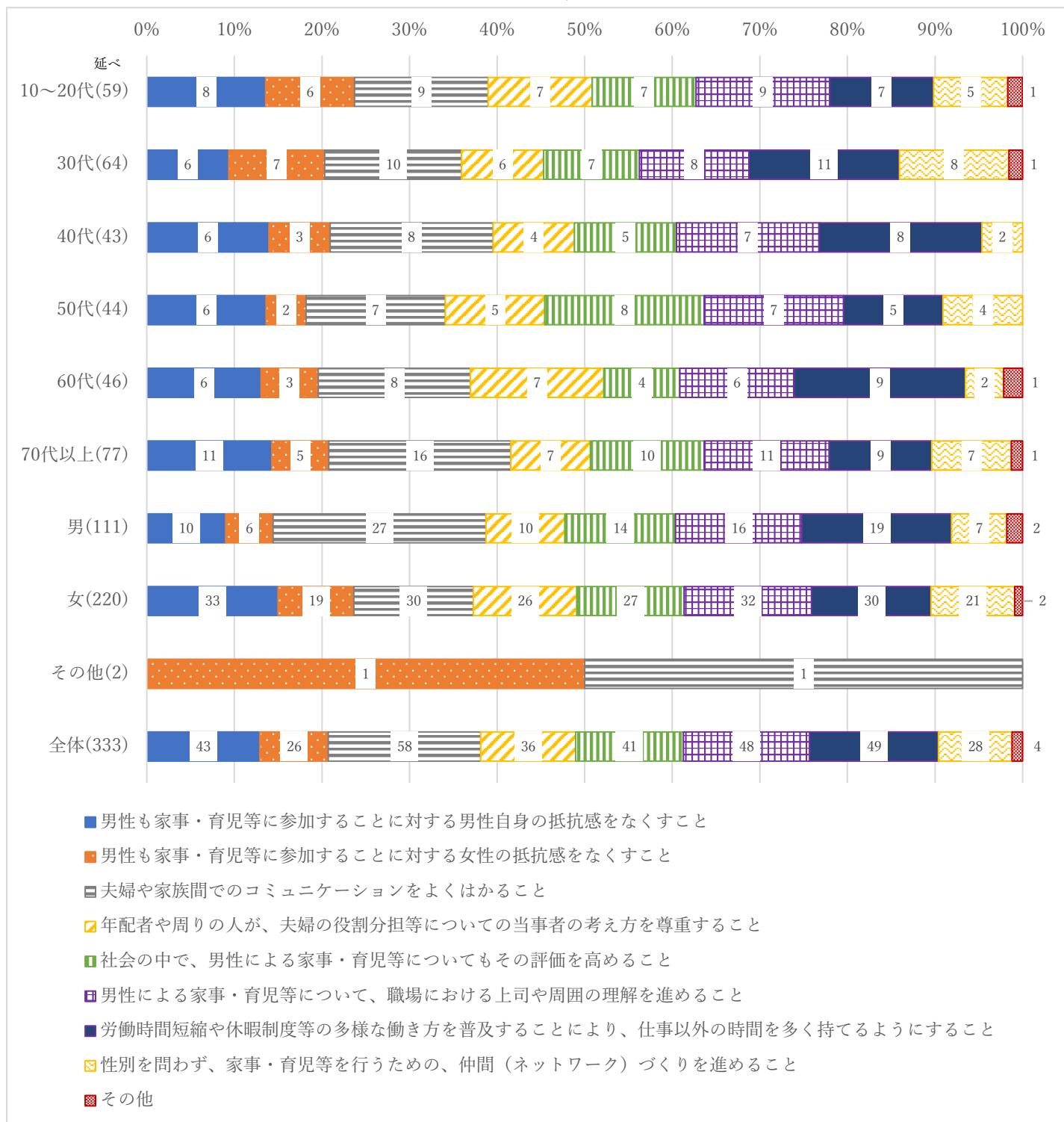
図表 19 男女共同参画社会推進のためにあなたが取り組みたいこと

- ・全体で見ると、「男女共同参画」を、まずは自分の家庭、職場、学校、地域の中で実践してみる」が最も多く、次いで「特にない」、「わからない」という回答が多くかった。



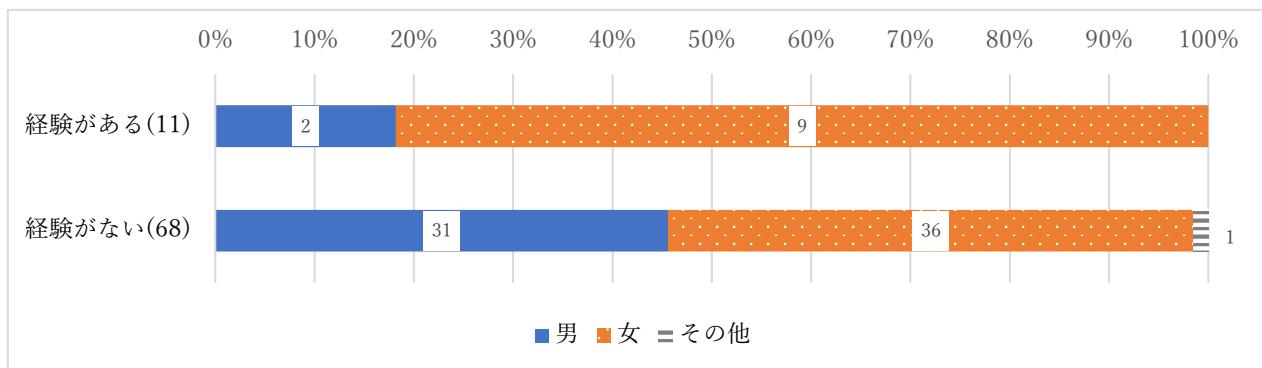
図表20 男女ともが家事、子育て等に積極参加するために必要なこと

- ・全体で見ると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も多く、次いで「労働時間短縮や休暇制度等の多様な働き方を普及することにより、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」、「男性による家事・育児等について、職場における上司や周囲の理解を進めること」の回答が多かった。



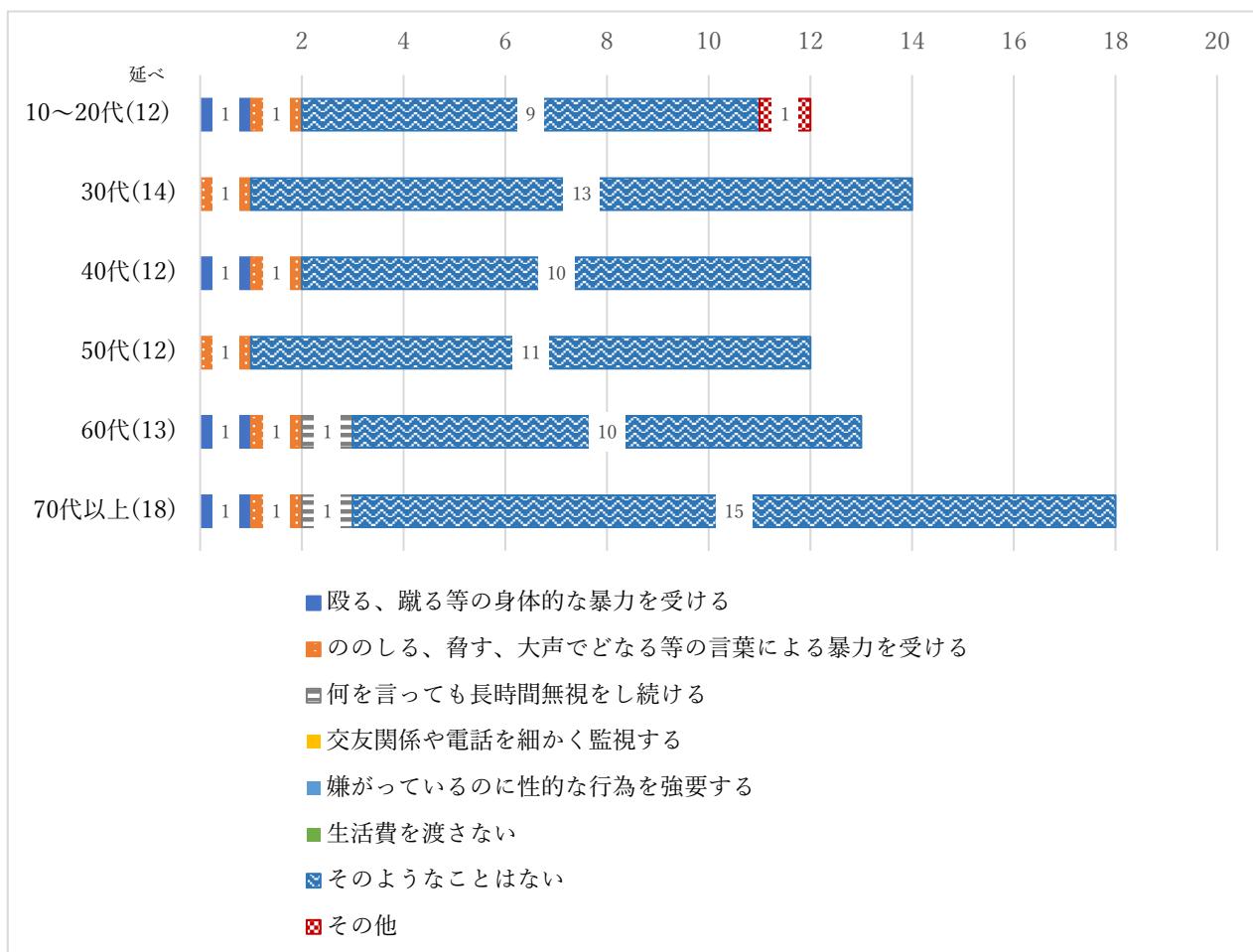
図表 21 DV⁴の経験について

- ・男女ともに、何かしらの DV を経験した人がいる。



図表 22 これまでに DV を受けた経験

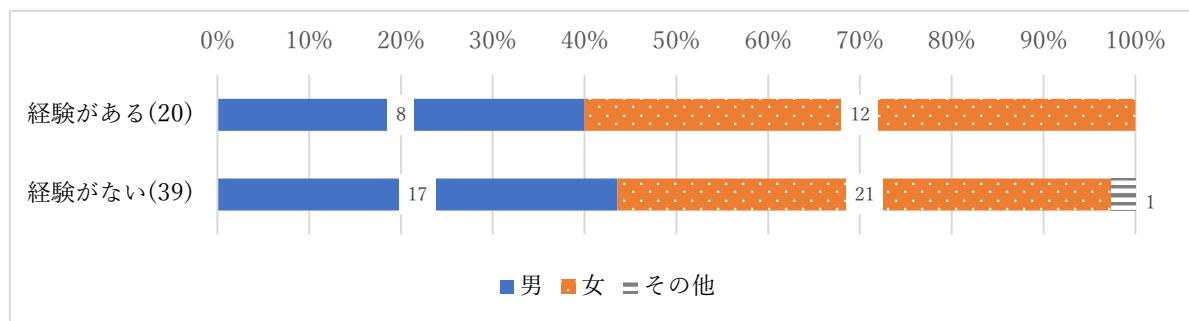
- ・どの世代も「そのようなことはない」が最も多いが、どの世代においても何かしらの DV を受けた経験がある人がいる。



⁴ DV: ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあったものから振るわれる暴力。(出典:男女共同参画局)

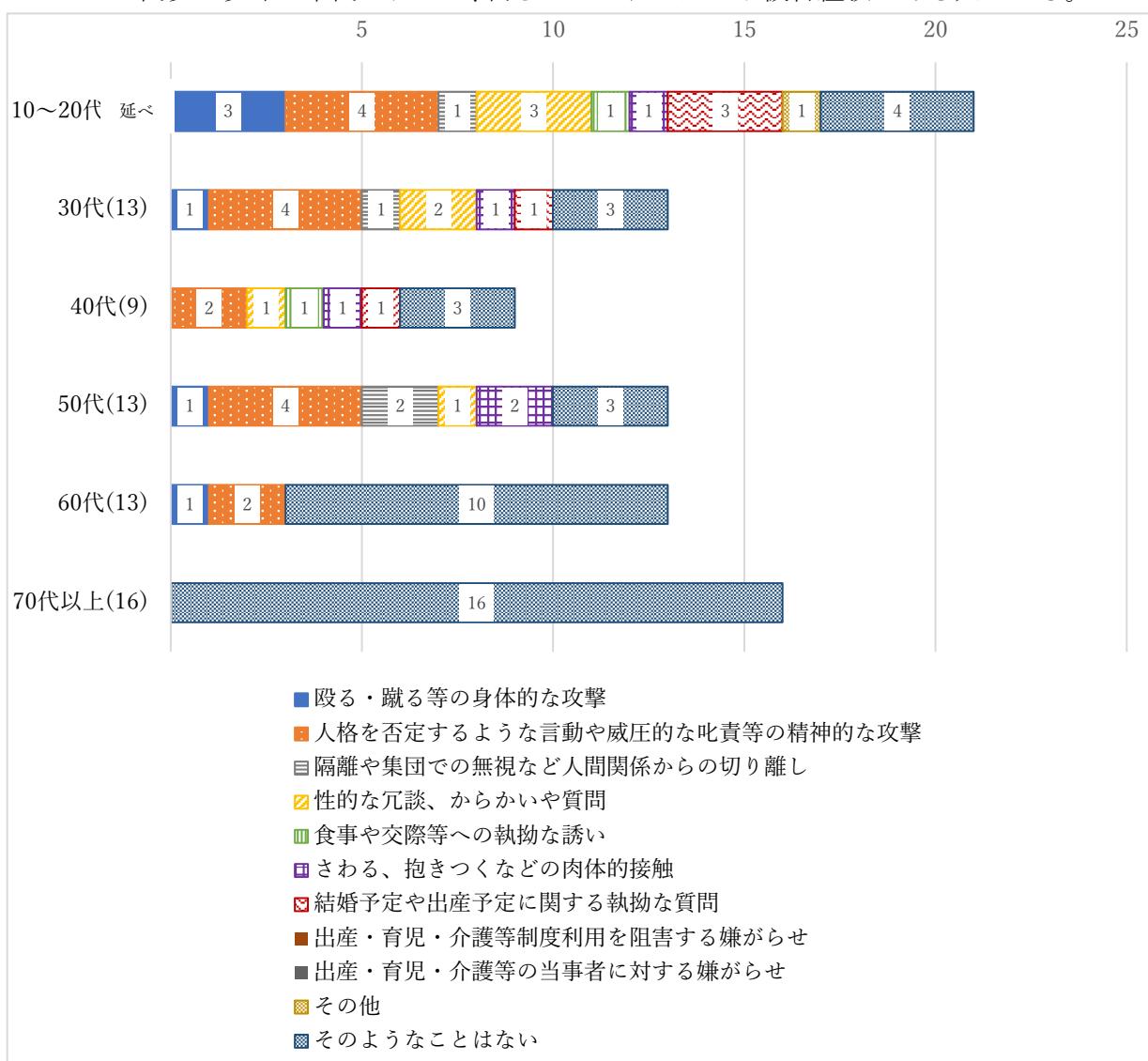
図表23 ハラスメントの経験について

・男女ともに、何かしらのハラスメントを受けた経験がある人がいる。



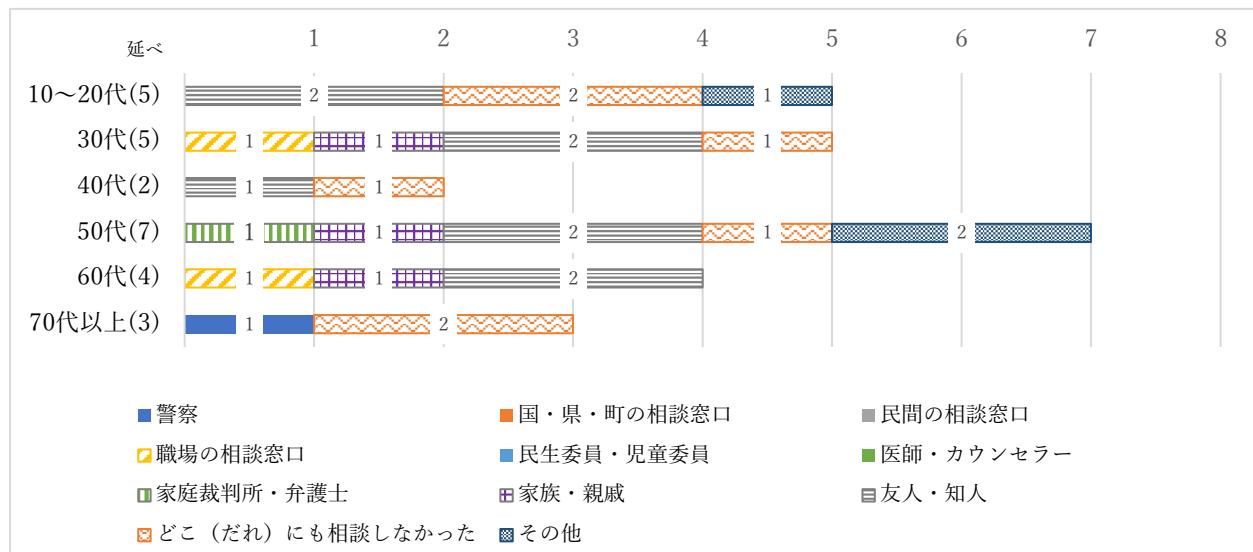
図表24 これまでにハラスメントを受けた経験

・70代以上以外の年代において、何らかのハラスメント被害経験がある人がいる。



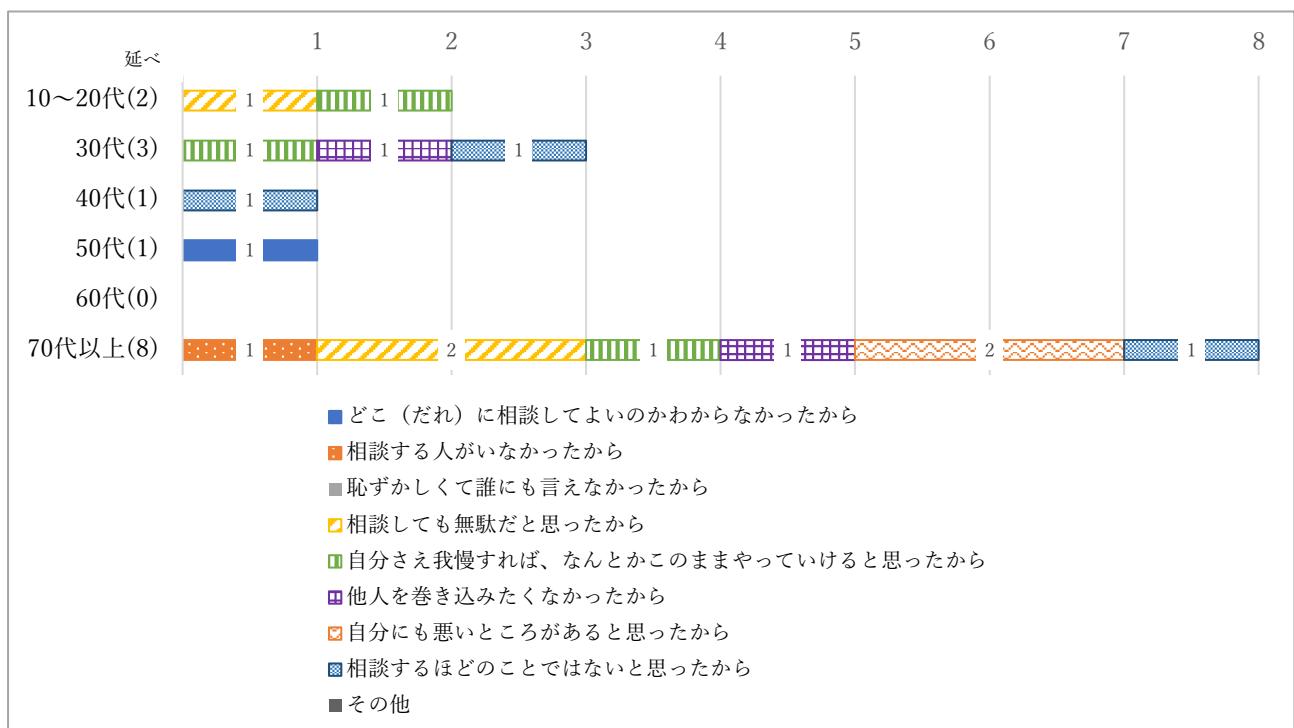
図表 25 DV やハラスメントの相談先について

- ・相談先として、「友人、知人」が最も多く、次いで「どこ（だれ）にも相談しなかった」の回答が多かった。



図表 26 「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由について

- ・相談しなかった理由として、「相談しても無駄だと思ったから」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」が最多であった。



3. 課題の整理

課題や明らかになったこと	課題に対する現状・必要な対応
(1) 男女間の認識違い 1) 男女の地位平等 ・男女どちらも「男性優遇」と認識しているが、その割合に大きな差があり、女性が高い。 2) 女性参画が進まない理由（上位） ・女性：「男性優位の組織運営」「性別役割分担等の意識」 ・男性：「男性優位の組織運営」「女性の積極性不十分」 3) 「家事等は妻だけの役割ではない」という認識 ・全世代で女性回答率の方が高い。 4) 「家事等は女性の方が向いている」 ・男性回答率の方が高い。	A. 現状 ・男女共同参画については、当事者意識が持ちづらく、主体的な行動にはつながりにくい。（意識調査） ・世代間の認識の違いはあるものの、自主グループ等による取組がある。（委員意見） ・一人ひとりが持つ男女平等や共同参画の認識は、社会潮流や人生経験の中で培われてきたものである。（委員意見）
(2) 世代間の違い 1) 男女間の認識の差は、若い世代ほど小さい。 2) 妊娠後の女性が就労（上位） ・40代以下は「仕事を続ける」 ・50代以上は「いったん離職し、子どもが大きくなったら復職する」 3) 女性参画が進まない理由（70代以上） ・「女性側の積極性不十分」が最多。	B. 必要な対応 ・男女共同参画社会についての意識共有・人権の尊重 ・異なることを認識したうえで、お互いを認め合う社会づくり ・未来を担う子どもたちとの取組 ・長期間にわたる息の長い取組
(3) 共通点 ・子どものために男女共同参画意識を持とうとする姿勢が見られた。 ・固定的性別役割への反対意識は、国県に比べ高い。 ・男女共同参画に向け、自分が取り組みたいことは「特がない」「分からぬ」を合わせると36.3%。	

<p>(4) 家庭における家事労働に対する負担の偏り（行動と意識の違い）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の支度、片付け、掃除、洗濯、買い物を行う割合は、夫が 2.8%、妻が 63.9%だった。（実態調査） ・夫と妻の負担割合が逆転したのは、ゴミ出し、組や地域の付き合いであり、夫は 49.1%、妻は 14.9%だった。（実態調査） ・固定的性別役割への反対意識は、66.3%。 	<p>A. 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祖父母との近居等により、支援を受けながら家庭と仕事等を両立させている例は多い。また、家族ぐるみの助け合いもある。（委員意見） ・地域の中には、顔の見える関係があり、相互の支えあいがある。（委員意見） ・地域の伝統文化継承等は、地域ごとに工夫を繰り返し、継承に努めてきた。（委員意見） ・コロナ禍を契機に、性別や年齢を超えて地域住民みんなで地域を守る仕組みづくりに取り組んでいる。（委員意見） <p>B. 必要な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域づくりを後押しするための意識啓発
<p>(5) 社会づくりにつながる家庭づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内における役割分担については、「固定的な性別役割意識を押し付けるべきではない」との回答からも分かるように、「家庭内でのコミュニケーションが必要」と感じている人が 17.4%。 	
<p>(6) 家庭生活と仕事等を両立させるための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が暮らしの中で優先したいのは「家庭生活」（実態調査） ・保育や介護等の公的支援が必要。 ・職場における育児参加等への理解や、仕事以外の時間が確保できるよう働き方改革が必要。 	<p>A. 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20～40代女性の 7 割が就労。うち半数程度が子育て中。（実態調査） <p>B. 必要な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の育児・介護環境の整備 事業者の家事、育児、介護等への理解と支援体制の整備
<p>(7) 政策決定過程への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の審議会等における女性比率は 8.6%に過ぎず、国や愛知県と大きな隔たりがある。 ・原因として「男性優位の組織運営」が男女とも最多回答。 	<p>A. 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体のリーダーが審議会等の委員となっている。 <p>B. 必要な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委員構成見直し ・各種団体における役員構成見直し

<p>(8) DV やハラスメント等の課題の見え にくさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV では 13.9%、ハラスメントでは 33.9%が被害経験 ・相談するほどのことではない、自分が我慢すればよい等の理由によりどこにも相談しなかった人が 26.9%。 	<p>A. 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV 等が常態化し、被害認識を持てないケースも想定される。(委員意見) ・世代間によって、何が DV やハラスメントにあたるかの認識に差がある。(委員意見) <p>B. 必要な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町に暮らし関わる一人ひとりが、人権の尊重やあらゆる暴力の根絶意識を持つこと ・安心して相談できる窓口周知
---	--

その他留意すべき現状

(1) 人口や人口構成比率の変化

- ・人口減少が続いている、高齢化率は令和 3 年 4 月時点では 50.1%（住民基本台帳）
- ・高齢者の独居世帯数は 319 世帯であり、そのうち男性のみの世帯は 108 世帯、女性のみの世帯は 211 世帯（令和 2 年国勢調査）
- ・人口は減少しているものの、年少人口割合は微増傾向（平成 17 年と同水準の 8.7%）（令和 2 年国勢調査）

(2) 町の産業

- ・従業員数では、医療・福祉業が最も多く、次いで建設業だった。
- ・医療・福祉業では女性従業者数が 84.2%
- ・建設業では男性従業者数が約 82.9%